

随意契約理由書

1 業 務 名	2024年度技術管理資料整理業務
2 業 者 名	(株) 建設エンジニアリング
3 随意契約理由	<p>既発注の2023年度技術管理資料整理業務 入札説明書26. その他の留意事項(12)「本業務の実施結果が優良であり、継続することが適切であると判断される場合には、本業務の終了時に、本業務の実施者と2025年度を限度に、随意契約する場合がある。」の適用可否を判断すべく、既発注業務の2024年1月末時点での業務実施結果等を「阪神高速道路株式会社業務成績評定基準(道路株)」「阪神高速道路株式会社施工管理業務等業績評価要領(道路株)」に準じて業績評価を実施したところ、優良であり、2024年度業務については競争入札に付すことなく同社に継続させることが適切であると判断された。</p> <p>よって、契約の性質上競争を許さないものと認められるため、阪神高速道路株式会社契約規程(平成17年阪神高速規程第9号)第2条第2号の規定により随意契約とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	